

サステナビリティ経営と自治体の認証制度に期待される役割 —埼玉県・さいたま市の取り組みから—

埼玉りそな産業経済振興財団 主任研究員 藤 貴伸

「サステナビリティ経営」の重要性が高まるなか、企業の取り組みを後押しすべく、各地の自治体がSDGs・サステナビリティ認証制度を整備している。本稿では、出発点の異なる埼玉県とさいたま市の制度を比較しながら、企業の取り組みを発展させるために認証制度に期待される役割を考察する。

1. サステナビリティ経営が推進される背景

サステナビリティ経営とは、利益追求による企業経営の持続可能性と、環境・社会の持続可能性との両立を目指す経営のあり方である。

その源流にあると考えられるのが、「企業の社会的責任（CSR）」だ。企業は利益追求だけでなく社会的責任を果たすべきであるという考え方で、企業活動による公害や人権侵害などへの反省を背景に1990年代に世界的に注目された。ただし当時は、本業の利益の一部を社会に還元するという発想が中心で、社会への貢献と利益の創出は両立するものとは捉えられていなかった。

その後、2006年にアナン国連事務総長（当時）が責任投資原則（PRI）を提唱すると、機関投資家の間で「ESG」（環境・社会・ガバナンス）を投資判断に組み込む動きが進み、社会・環境課題への対応が企業価値に影響するという認識が広まった。

そして2015年、国連サミットにおいてSDGs（持続可能な開発目標）が採択される。世界が直面する複雑な社会課題を体系的に分類するとともに、解決に向けた目標を示したSDGsの登場により、企業は自社の事業がどの社会課題の解決に貢献するかを明確化しやすくなり、社会課題の解決を事業機会として捉える企業が増えていった。こう

した流れの中で、環境・社会の持続可能性を事業活動そのものによって実現するという発想が整理され、「サステナビリティ経営」の考え方が企業経営に広がっていった。

また近年、サステナビリティ経営に関する「情報開示」が企業に求められるようになりつつある。これは、企業がサステナビリティに関する方針や取り組み、リスク・機会、それらが経営や財務に与える影響などを、投資家をはじめとしたステークホルダーに開示するものである。契機となったのは、気候変動が企業財務に影響するとの認識が世界的に広まったことを受け、2017年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が気候変動に関する開示の枠組みを提示したことである。以降、開示対象は気候変動からサステナビリティ全般へと広がり、2023年には国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）がIFRS S1・S2^{（注）}を公表した。日本でもこれらを踏まえてサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が国内基準を策定し、2027年3月期からプライム上場企業を対象に、時価総額に応じた段階的な開示義務化が予定されている。

2. 企業のサステナビリティ経営・SDGsの実態

実際のところ、企業のサステナビリティ経営の

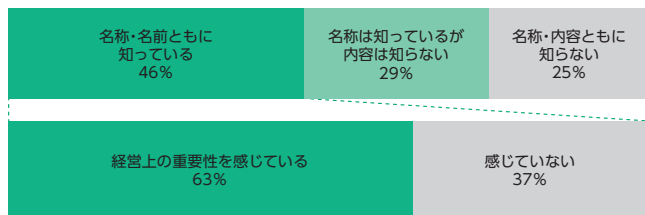
（注）国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が定めた、サステナビリティ（持続可能性）と気候変動に関する企業情報の国際的な開示基準。S1はサステナビリティ関連情報全般の開示に関する要求事項を規定した基準、S2は気候変動に特化した開示基準である。

取り組みはどの程度進んでいるのか。サステナビリティ経営に関する公的統計は乏しいため、民間のアンケート調査結果を基に現状を概観したい。なお、SDGs とサステナビリティ経営は異なる概念だが、社会・環境課題への対応を経営に組み込むという点で類似しているため、本稿では両者に関するアンケート結果を並べて参照する。

サステナビリティ経営の理解度と重要性の認識

全国の中小企業経営者を対象としたアンケート結果によると、サステナビリティ経営の名称・内容をいずれも知っているという回答した経営者は46%、そのうち、サステナビリティ経営の重要性を感じているとした経営者は63%となった。

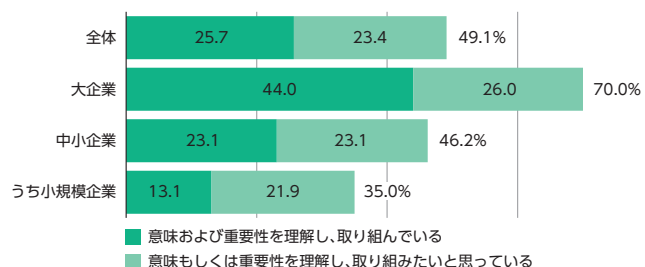
サステナビリティ経営の認知度と重要性の認識



資料：大同生命 中小企業経営者アンケート
「大同生命サーベイ(2025年10月度調査)」

埼玉県企業を対象とした別のアンケート結果によると、SDGsの意味や重要性を理解し、取り組んでいる・取り組みたいと思っている企業が5割近くにのぼった。しかし、企業規模別に見ると、規模が小さいほど意味や重要性の理解が進んでいない傾向がみられる。また、意味や重要性を理解している企業のうち「取り組みたいと思っている」、すなわちまだ取り組めていない企業の割合も、規模が小さいほど大きい。これらの結果から、サス

SDGsの意味・重要性の理解と取組意欲



資料：帝国データバンク「埼玉県・SDGsに関する企業の意識調査(2025年)」

テナビリティ経営の取り組みには、①意味・意義を理解できるか、②理解したうえで実行に移せるか、という2つのハードルの存在がうかがえる。

関心を持ってない・取り組みに移せない理由

別のアンケート結果からこの2つのハードルの背景をさらに掘り下げたい。

①サステナビリティに関心を持ってない理由

企業としてサステナビリティに取り組むことに関心を持ってない層について、その理由を尋ねたアンケート結果を見ると、20代では「(サステナビリティの) 内容がわからない」、ミドル・マネジメント層では「業務とは無関係と感じる」との回答が多かった。いかにサステナビリティへの理解を深め、自らに関係あることと認識してもらうかが課題であるとわかる。

②取り組みに移せない理由

サステナビリティに関心があっても行動に移せない理由としては、「日々の業務で手一杯で余裕がない」など、サステナビリティ推進が後手に回りやすい実情や、「具体的な取組方法がわからない」「(理念が) 現場の実態に即していない」などの声が目立つ。取り組みへの動機づけと具体的なノウハウの浸透が必要であると言えるだろう。

サステナビリティ経営への取組状況

では、サステナビリティ経営にすでに取り組んでいるとした企業の取組内容はどうか。アンケート結果によると「サステナビリティ経営を

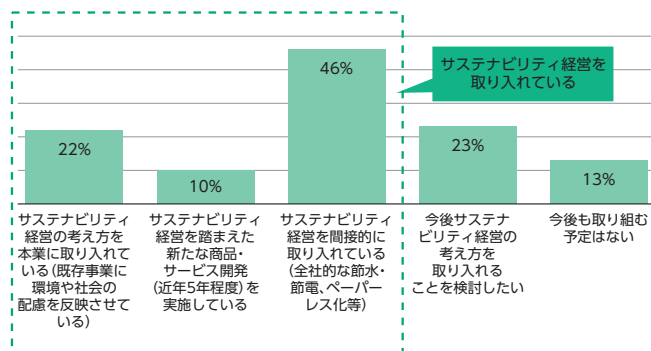
サステナビリティに関心がない・行動に移せない理由

関心がない理由	20代	ミドル・マネジメント層
サステナビリティ自体よく内容がわからない	26.7%	11.7%
自分の業務とは無関係と感じる	23.3%	18.9%
具体的になにに取り組めばよいのか分らない	19.9%	16.0%
サステナビリティの必要性をそもそも理解できない	17.0%	14.1%

行動に移せない理由	20代	ミドル・マネジメント層
日々の業務で手一杯で余裕がない	26.2%	19.4%
具体的な取組方法がわからない	25.2%	11.7%
サステナビリティ推進の理念は分かるが、現場の実態に即していない	14.6%	25.2%
企業の中では、結局、当座の利益やコストが優先される	11.7%	20.4%

資料：一般財団法人企業活力研究所「「サステナビリティ経営の推進に向けた従業員の共感拡充・行動変容を加速するための対策のあり方」に関する調査研究報告書」より抜粋

サステナビリティ経営の取組状況



資料:大同生命 中小企業経営者アンケート
「大同生命サーベイ(2025年10月度調査)」

間接的に取り入れている」とした企業が多く、「サステナビリティ経営の考え方を本業に取り入れている」「サステナビリティ経営を踏まえた新たな商品サービス開発を実施している」など、サステナビリティ経営の取り組みを自社の事業・本業と絡めている企業は相対的に少数にとどまっている。

「間接的に取り入れている」の内容として例示されているのは、節水・節電、ペーパーレス化など、事業活動による負の影響を減らす取り組みである。これらを「守り」のサステナビリティとすると、自社の事業を通じて社会課題解決に貢献する「攻め」のサステナビリティへの取り組みは依然として限定的である。サステナビリティ経営をさらに深めるには、「守り」の徹底に加えて、事業を通じて社会課題の解決に貢献する「攻め」の視点を組み合わせていくことも重要な課題と言える。

3. 自治体の宣言・登録・認証制度

(1) 宣言・登録・認証制度の意義とねらい

こうしたなか、近年目立つのが、自治体によるサステナビリティ／SDGs企業宣言・登録・認証制度の広がりである。「宣言」制度は、企業がサステナビリティやSDGsに取り組む意思を表明するものである。取り組みの深さが問われないためハードルが低く、取り組みを始めるきっかけとなって

いる。「登録」は自己評価、「認証」は第三者による審査に基づき、取り組みが一定の水準を満たす企業に認められる。登録・認証の基準・要件は、企業がサステナビリティに取り組む際の道標として機能している。何に取り組めばよいかわからないという企業にとって、基準・要件を満たそうとする過程そのものが、サステナビリティ経営への取り組みを深めることになるのだ。また、認証制度は取得することがサステナビリティ経営の水準を対外的に示す証明となり、企業イメージの向上や人材の定着・確保といった効果も期待できる。

宣言・登録・認証制度のいずれかを設けている自治体は、内閣府「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度 構築自治体一覧」によると、令和7年10月末時点で105にのぼる。認証制度を設けているのは埼玉県・さいたま市を含め全国で11自治体である。これらの制度の多くは、企業のSDGsの取り組みを促すことで、地方創生を加速させることを企図している。認証等によりSDGsに取り組む事業者を可視化し、行政や地域金融機関などとの連携を促すことで、事業者は連携先とともに地域課題の解決に取り組み、そこで生まれた利益を地域へ再投資する。この「自律的好循環」が地方創生の加速につながるというロジックだ。

(2) 埼玉県とさいたま市の2つの認証制度

認証制度は、第三者による審査体制の構築・運用など自治体にとって相応の負担を伴う制度であり、創設している自治体も全国的に多くない。そのなかでも、埼玉県内では埼玉県とさいたま市が制度を設けている。この2つの認証制度は、その出発点やねらいの違いから、それぞれ固有の性格をもち、異なる側面からサステナビリティ経営を促進している。

①さいたま市SDGs企業認証制度

さいたま市の制度は前述の地方創生の文脈か

ら2021年に生まれた制度で、そのねらいを「認証企業におけるSDGs経営の推進を支援することで、市内企業の持続可能な成長を後押しするとともに、地域経済の持続可能な発展や社会課題の解決を図る」としている。

審査項目では、SDGsと関連した71のテーマへの取り組みを確認しつつ、企業の理念・パーパス実現のための取り組み（3つ以上）とそのKPIの明示を求める。さらに、取り組みのうち1つは、社会課題の解決につながるとともに、収益を生み、自社の持続的発展にもつながるものであることが求められるなど、サステナビリティと事業との接続が求められている。認証企業には制度融資の金利優遇等のインセンティブが与えられる。

②埼玉県サステナブル企業認証制度

一方、2025年に創設された埼玉県の「サステナブル企業認証制度」は、他の制度とはねらいが異なり、前述の大企業への開示義務化の影響がサプライチェーンを構成する地域の中小企業にも及ぶ可能性があるという問題意識を出発点としている。審査項目はSSBJの開示基準などにに基づき設定され、一般項目・環境項目の大分類のもと、20項目・61テーマで構成される。取り組みの有無だけでなく質・効果・継続性なども問う設計で、例えば「インターンシップの採用や処遇」に関しては、インターンシップ実施の有無のほか、インターン生へのフィードバックの実施・採用への効果・正社員登用実績といった点まで問われる。取り組みが深く多角的であるほど得点が高くなり、8割の得点でプラチナ認証、6割でゴールド認証が与えられる。

第1回（2025年度）の審査ではプラチナ認証を取得した企業はなく、ゴールド認証は7社が取得した。認証取得のハードルは高く、取得に至る企業は多くないが、その分、認証取得企業の取り組みは高い水準にあるといえるだろう。

(3)両制度の比較

さいたま市の制度は、事業を通じた社会・環境課題解決への貢献と、そこから収益を獲得し企業の持続可能性向上につなげるという、サステナビリティと本業との接続を認証の要件として明示的に組み込んでいる点に特長がある。一方、埼玉県の制度は幅広い項目に対して深く多角的な取り組みを求める構成である。

4. 自治体に期待される役割とは —「認証の発行者」から「経営変革の伴走者」へ

埼玉県、さいたま市の制度をはじめ、全国に広がるサステナビリティ／SDGs企業認証制度は、企業のサステナビリティ経営を促進する基盤として定着し、企業が取り組みを始める際のさまざまなハードルを越える確かな後押しとなっている。

一方で、企業のサステナビリティ経営に関する取り組みを、より深く、自社の事業と結びつけたものへ発展させるためには、認証取得後の支援も重要となる。求められるのは、自治体が「認証の発行者」から「経営変革の伴走者」へと役割を深めることであろう。例えば、審査で明らかになった自社の強みや課題を踏まえ、次の取り組みや本業との結びつきを共に考える機会を設けるなど、フォローアップを充実させることが有効と考える。また、更新制度も単なる資格維持の手続きではなく、取り組みの振り返りと次のステップへの契機として機能させることが重要だ。こうした伴走の積み重ねが、「守り」を土台としながら「攻め」の視点を併せ持つ取り組みへと企業を後押しする力になる。

認証をゴールにするのではなく、スタートにする。その意識が制度をより良いものとし、地域企業のサステナビリティ経営を真に前進させることとなるだろう。